様式第1

（概略・予備設計業務）

		課長	係長	担当
業務担当課				
監督担当課				

建設コンサルタント業務等成績評定表 (秘)

様　　令和　　年　　月　　日

所属:

業務名	○○業務	契約番号	
契約金額	当初 : ￥	最終: ￥	
履行期間	当初 : 令和　年 月 日 ～ 令和 年 月 日	最終:	
完了年月日	令和 年 月 日	完了検査年月日	令和 年 月 日
契約相手方　住所			
契約相手方　商号又は名称	○○コンサルタント株式会社	代表者氏名	△△
管理技術者　氏名			
照査技術者　氏名			
担当技術者　氏名			
主任監督員　所属・氏名	印		
担当監督員　所属・氏名	印		
検査職員　所属・氏名	印		
立会人　所属・氏名	印		

評価項目		担当監督員評定点①	主任監督員評定点②	検査員評定点③	業務評定④		技術者評定⑤ 管理技術者	担当技術者	照査技術者
						（評定点 /満点）	（評定点 /満点）	（評定点 /満点）	（評定点 /満点）
実施能力の評価	実施体制と執行計画	0	0	0	①*0.4+②*0.2+③*0.4+12	12 /20	12 /20	3 /5	—
実施状況の評価	執行管理	0	—	—	①*0.4+3	3 /5	3 /5	3 /5	—
	品質管理	0	—	0	①*0.4+③*0.4+12	12 /20	12 /20	18 /30	30 /50
	業務特性	—	0	—	②*0.2+6	6 /10	6 /10	7.5 /12.5	—
	創意工夫	0	—	—	①*0.4+2.4	2.4 /4	2.4 /4	2.4 /4	—
説明調整能力の評価	説明調整能力	0	—	—	①*0.4+3.6	3.6 /6	3.6 /6	3.6 /6	—
取組姿勢	責任感、積極性、倫理観	—	0	—	②*0.2+3	3 /5	3 /5	4.5 /7.5	—
成果品の品質		0	—	0	①*0.4+③*0.4+18	18 /30	18 /30	18 /30	30 /50
⑥　小計		—	—	—	—	60 /100	60 /100	60 /100	60 /100
⑦事故等による減点		—	—	—	—	0	0	0	0
⑧瑕疵修補又は損害賠償による減点		—	—	—	—	0	0	0	0
⑨総合評定点＝⑥＋⑦＋⑧		—	—	—	—	60	60	60	60

注）1.「④」及び「⑤」の各評価項目は少数第一位までとする。
　　2.「⑥」は、少数第一位を四捨五入し整数とする。

様式第2

神○○第　号
令和　年　月　日

○○コンサルタント株式会社
△△　　様

神戸市長

神戸市土木系コンサルタント業務等履行成績評定通知書

貴社が受注した業務について、神戸市土木系建設コンサルタント業務等履行成績評定要領に基づき、評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、本市に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から14日（休日を含む）以内に書面により説明を求めることができます。説明請求に対する回答は、書面によりいたします。

記

1. 契約番号　　0

2. 業務名　　○○業務

3. 履行期間　　令和　　年　月　日　～　令和　年　月　日

4. 完了検査年月日　　令和　　年　月　日

5. 評定点　　別表のとおり

6. 問合せ先
（住所）
（担当課）
（連絡先）　TEL：

様式第2・別表

（概略・予備設計業務）

項目別評定点

契約番号	0	業務名	○○業務		
評　価　項　目		業務評定 評定点 /満点）	技術者評定 管理技術者 評定点 /満点）	担当 技術者 評定点 /満点）	照査 技術者 評定点 /満点）
実施能力の評価	実施体制の執行計画	12 /20	12 /20	3 /5	—
実施状況の評価	執行管理	3 /5	3 /5	3 /5	—
	品質管理	12 /20	12 /20	18 /30	30 /50
	業務特性	6 /10	6 /10	7.5 /12.5	—
	創意工夫	2.4 /4	2.4 /4	2.4 /4	—
説明調整能力の評価	説明調整能力	3.6 /6	3.6 /6	3.6 /6	—
取組姿勢	責任感、積極性、倫理観	3 /5	3 /5	4.5 /7.5	—
成果品の品質		18 /30	18 /30	18 /30	30 /50
小計		60 /100	60 /100	60 /100	60 /100
事故等による減点		0	0	0	0
瑕疵修補又は損害賠償による減点		0	0	0	0
総合評定点		60	60	60	60

注）1.「業務評定」及び「技術者評定」の各評価項目は少数第一位までとする。

3.「小計」は、少数第一位を四捨五入し整数とする。

業務成績採点表

概略・予備設計業務　　業務名　○○業務　　（技術者評定）（注1）

評価項目		細別	監督員							主任監督員							検査員							細別評定点（注1）				管理技術者		担当技術者		照査技術者	
			a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	評価点	基礎点	評定点 / 配点	評定率	基礎点	評定点 / 配点	基礎点	評定点 / 配点	基礎点	評定点 / 配点
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制と執行計画	5		2.5		⓪	−2.5	−5	10	7.5	5	2.5	⓪	−5	−10	10		5		⓪	−5	−10	0	12.0	12.0 / 20	0.6	12.0	12.0 / 20	3.0	3.0 / 5.0		
	実施状況の評価	執行管理	5		2.5		⓪	−2.5	−5															0	3.0	3.0 / 5	0.6	3.0	3.0 / 5	3.0	3.0 / 5.0		
		品質管理	10	7.5	5	2.5	⓪	−5	−10								10	7.5	5	2.5	⓪	−5	−10	0	12.0	12.0 / 20	0.6	12.0	12.0 / 20	18.0	18.0 / 30.0	30.0	30 / 50
		業務特性								20	15	10	7.5	⓪										0	6.0	6.0 / 10	0.6	6.0	6.0 / 10	7.5	7.5 / 12.5		
		創意工夫			⓪																			0	2.4	2.4 / 4	0.6	2.4	2.4 / 4	2.4	2.4 / 4.0		
	説明調整能力の評価	説明調整能力	6		3		⓪	−3	−6															0	3.6	3.6 / 6	0.6	3.6	3.6 / 6	3.6	3.6 / 6.0		
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観								10	7.5	5	2.5	⓪										0	3.0	3.0 / 5	0.6	3.0	3.0 / 5	4.5	4.5 / 7.5		
結果の評価		成果物の品質	10	7.5	5	2.5	⓪	−5	−10								20	15	10	5	⓪	−10	−20	0	18.0	18.0 / 30	0.6	18.0	18.0 / 30	18.0	18.0 / 30.0	30.0	30 / 50
評定者別評価点①			0.0							0.0							0.0																
評定者別基礎点②			60.0																														
評定者別評定点（③=①+②）			60.0 ④							60.0 ⑤							60.0 ⑥																
業務評定点 ⑦=(④×0.4+⑤×0.2+⑥×0.4)																								60 / 100				60 / 100		60 / 100		60 / 100	
⑧事故等による減点（業務遂行段階を対象とする）																																	
⑨成果物に、受注者の責に起因する瑕疵が存在し、契約図書に記載された手続きに従い、瑕疵修補または損害賠償が実施された場合の減点（軽微なミスの修正を除く）																																	
総合評定点の算定			総合評定点⑩=⑦+⑧+⑨																					60										
所見																																	

注1：評定点は小数第2位を四捨五入する
注2：⑦は小数第1位を四捨五入し整数とする

考査項目	細 別	選択区分	評価区分	業務、管理、担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					5	−	2.5	−	0	−2.5	−5

実施能力の評価 ／ 実施体制と執行計画

●評価対象項目

（選択）（評定）

- □ □ 1. 業務に必要な技術基準、マニュアル、共通仕様書等が十分に理解されている。
- □ □ 2. 特記仕様書等に示された当該業務と関連する他の業務、事業が理解されている。
- □ □ 3. 管理技術者は、契約図書等に基づき、業務の技術上の管理を適切に行っている。
- □ □ 4. 担当技術者は、設計図書等に基づき、適正に業務を実施している。
- □ □ 5. 担当技術者は、優れた技術力や創意工夫をもって、業務の成果に貢献している。
- □ □ 6. 業務の実施方針における検討方法は、本業務の目的を十分理解し、成果を得るための的確な手順、手法であり、他の手本となすべき優れたものである。
- □ □ 7. 業務の実施体制は、業務内容に応じた適切な人員配置であり、業務の停滞や手戻りを生じさせず完了させた。
- □ □ 8. 業務実施段階で判明した重要な事実等を速やかに変更業務計画書に反映し提出されている。
- □ □ 9. その他〔 〕（対象：管理、担当技術者）

□ 実施体制及び執行計画について、監督職員が文書で改善指示を行った。

□ 実施体制及び執行計画について、監督職員の文書による改善指示に従わなかった。

◎評定は1～9のうち
評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・ a
評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b
評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・ c

①「評価対象項目」のうち、（選択）のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。
②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（ 0 %）＝該当項目数（ 0 ）／評価対象項目数（ 6 ）

考査項目	細 別	選択区分	評価区分	業務、管理、担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					5	−	2.5	−	0	−2.5	−5

実施状況の評価 ／ 執行管理

●評価対象項目

（選択）（評定）

- □ 1. 業務工程表は、契約締結後すみやかに提出されている。
- □ 2. 契約締結後すみやかに設計業務等に着手している。
- □ 3. TECRISへの登録申請を監督職員の確認を受けた上ですみやかに行っている。
- □ 4. 監督職員と連絡を密にとり、円滑な業務の実施に努めている。
- □ □ 5. 監督職員の指示事項に迅速に対応している。
- □ 6. 打合せにおいて、業務の課題とその解決策の提案が優れている。
- □ 7. 打合せにおいて、発注者が判断できる適切な資料の提示・提出がなされている。
- □ 8. 打合せ記録簿は、必要事項が簡潔に整理されており、かつ、速やかに提出されている。
- □ 9. 業務計画書の業務工程（表）は、クリティカルポイントが明確にされている。
- □ 10. 業務の進捗を図るためのエ夫がなされている。
- □ □ 11. 業務計画書に安全管理に係る項目があり、適切な内容の記述がある。
- □ □ 12. 第三者の土地等への立ち入りにあたって、トラブルの発生が無いように適切な対応を行っている。
- □ □ 13. 屋外作業において、第三者の安全確保に努めている。

□ 執行管理について、監督職員が文書で改善指示を行った。

□ 執行管理について、監督職員の文書による改善指示に従わなかった。

考査項目	細 別	選択区分	評価区分	業務、管理、担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					5	−	2.5	−	0	−2.5	−5

□ □ 14. 屋外作業において、事故が発生しないよう作業員等に安全教育の徹底を図り、指導・監督に努めている。

□ □ 15. 休日、夜間に屋外作業を行う場合は、事前に理由を付した書面を監督職員に提出している。

□ □ 16. その他 [ ]（対象：管理、担当技術者）

◎評定は1～16のうち
評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a
評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b
評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・・ c

①「評価対象項目」のうち、（選択）のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。
②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（ 0 %）＝該当項目数（ 0 ）／評価対象項目数（ 9 ）

考査項目	細 別	選択区分	評価区分	業務、管理、担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					10	7.5	5	2.5	0	−5	−10
				照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					28	21	14	7	0	−14	−28

実施状況の評価　品質管理

●評価対象項目

（選択）（評定）

□ □ 1. 照査計画において、発注者から指摘がなかった。

□ □ 2. 照査技術者は、業務の各照査段階において自身での照査を行い、照査後に発注者からの指摘がなかった。

□ 3. 基本条件の設定に対し、管理技術者が現地状況等の基本情報を収集して把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査が行われている。

□ 4. 埋設物、支障物件、周辺施設との近接等、施工条件が反映されているかの照査が適正に行われている。

□ 5. 設計方針及び設計手法が適切であるかの照査が適正に行われている。

□ 6. 設計計算書、設計図、数量の正確性、概算工事費の適切性及び整合性に着目し照査が適正に行われている。

□ 7. 受取対象物の照査のみならず、仮設工及びコスト縮減、建設副産物対策の妥当性についても十分な照査が適正に行われている。

□ 8. 現場条件に対応した施工方法を複数提案し、総合的な判断に基づき決定されている。

□ 9. 資料の提出時に、転記・計算ミスが無く内容のチェックを行っている。

□ 10. 業務の実施に当たり、最新の技術基準及び参考図書並びに特記仕様書に基づき実施している。使用にあたって、事前に監督職員の承諾を得ている。

□ 11. 業務の実施に当たり、設計図書に定める技術基準等について、十分に理解した上で適用している。

□ 12. 設計業務等の実施に当たり、現地踏査を行い設計等に必要な現地の状況を把握している。

□ 品質管理について、監督職員が文書で改善指示を行った。

□ 品質管理について、監督職員の文書による改善指示に従わなかった。

考査項目	細　別	選択区分	評価区分									
				業務、管理、担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					10	7.5	5	2.5	0	−5	−10
				照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					28	21	14	7	0	−14	−28

□ 13. 現地踏査の実施に際し、貸与資料や設計図書に示す設計事項を照合して、調査対象項目を整理し、監督職員の承諾を得て実施している。

□ 14. 資料収集の実施に際し、貸与資料や設計図書に示す設計事項と照合して、資料収集対象項目を整理し、監督職員の承諾を得て実施している。

□ □ 15. 技術基準等が無い項目の取扱いが具体的に記述されている。

□ 16. 履行段階において、状況に応じた適切な対応を行い、もしくは提案がされている。

□ 17. 構造等について、維持管理が容易となるよう詳細な検討がされている。

□ □ 18. 構造及び維持管理の検討において、施設の長寿命化となる提案がされている。

□ □ 19. 過年度からの打合せ経緯や成果を踏まえた成果となっている。

□ 20. 当該現場の施工条件や環境特性などを的確に把握している。

□ 21. 当該現場における施工上の留意点が、重要度や施工段階を考慮し的確に提案されている。

□ □ 22. 仮設計画が施工条件を的確に踏まえて提案されている。

□ □ 23. その他 ［　　］（対象：管理、担当、照査技術者）

◎評定は1～23のうち
評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a
評価値が80%以上90%未満 ・・・・ a'
評価値が70%以上80%未満 ・・・・ b
評価値が60%以上70%未満 ・・・・ b'
評価値が60%未満 ・・・・・・・・・・・ c

①「評価対象項目」のうち、（選択）のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。
②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（　0 %）＝該当項目数（　0 ）／評価対象項目数（　16 ）

考査項目	細　別	選択区分	評価区分									
				業務、管理、担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					4	3	2	1	0	−	−
実施状況の評価	創意工夫											

●評価対象項目

（選択）（評定）

□ 当該業務の特性を考慮しつつ、新たな、あるいは高度な調査･解析･設計等の手法･技術に関する提案がなされている。
□ 検討課題と共に今後実施すべき検討事項･方針等が提案されている。
□ 品質管理のための照査体制を構築させ、有効的に機能している。

□ ライフサイクルコストや新技術の活用など総合的かつ有効的なコスト縮減の提案がなされている。

□ 創意工夫、提案力等にかかる特筆すべき事項がある。
具体記述（　　）

●判断基準

上記の項目のレ点の数により、1点から4点の加算評価とする。
※ただし、特段の評価ができる場合は、レ点の数にとらわれず、評価する内容を総合的に判断して評価する。
（例えば、レ点が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は4点の加算評価も可）

●評価点　　4点(a)，3点(a')，2点(b)，1点(b')，0点（c)を入力してください

＊業務評定、管理技術者、担当技術者の評価に反映。

考査項目	細　別	選択区分	評価区分	業務、管理、担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					6	－	3	－	0	－3	－6

説明調整能力の評価　／　**説明調整能力**

●評価対象項目

（選択）（評定）

- □　□　1. 疑義に対する質問や提案等が適切に行われた。
- □　□　2. 説明内容が事前に十分整理されており、打合せも円滑に行われた。
- □　□　3. 打ち合わせ及び資料の説明において、論理的で容易に理解できる説明が行われた。
- □　□　4. 設計業務等を実施するための関係官公庁等への手続きを速やかに行っている。
- □　□　5. 発注者が行う関係官公庁等への手続きに際して、分かりやすく、説明しやすい資料等の作成が行われている。
- □　□　6. 関係官公庁等及び地元関係者との手続きや交渉状況が遅滞なく報告されている。
- □　□　7. 発注者の指示による受注者が行うべき地元関係者への説明、交渉等において、誠意をもって適切な対応が図られている。
- □　□　8. その他〔　　〕（対象：管理、担当技術者）

□　説明調整について、監督職員が文書で改善指示を行った。

□　説明調整について、監督職員の文書による改善指示に従わなかった。

◎評定は1～8のうち

評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a

評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b

評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・・ c

①「評価対象項目」のうち、（選択）のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。

②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。

③評価値（　0 %）＝該当項目数（　0 ）／評価対象項目数（　3 ）

考査項目	細　別	選択区分	評価区分	業務、管理、担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					10	7.5	5	2.5	0	－5	－10
				照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					12	9	6	3	0	－6	－12

結果の評価　／　**成果物の品質**

●評価対象項目

（選択）（評定）

- □　□　1. 設計業務成果概要書は、業務全般の内容とそのポイントが的確に解説しとりまとめられている。
- □　□　2. 設計計算書は、設計条件、出典根拠、計算プログラム、モデル図、アウトプットデータがわかりやすく整理されている。
- □　□　3. 設計図面は、特記仕様書に基づき、適切な縮尺、配置により必要事項が漏れなく記載されている。
- □　□　4. 数量計算書は、計算方法や計算手順が明確である。
- □　□　5. 概算工事費は、適用する積算基準書に基づき構成され、採用する単価が妥当である。
- □　□　6. 施工計画書は、工事実施に当たって必要な事項の基本的内容が記載されている。
- □　□　7. 現地踏査の結果が、写真や図面により的確に整理されている。
- □　□　8. 数量計算書は、「土木工事数量算出要領（案）」に基づき、工種別、区間別に取りまとめられている。
- □　□　9. 設計図書にある検討項目、業務遂行段階での指示事項を漏れなくとりまとめられている。
- □　□　10. その他〔　　〕

□　成果物について、監督職員が文書で改善指示を行った。

□　成果物について、監督職員の文書による改善指示に従わなかった。

◎評定は1～10のうち

評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a

評価値が80%以上90%未満 ・・・・ a'

評価値が70%以上80%未満 ・・・・ b

評価値が60%以上70%未満 ・・・・ b'

評価値が60%未満 ・・・・・・・・・・・ c

①「評価対象項目」のうち、（選択）のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。

②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。

③評価値（　0 %）＝該当項目数（　0 ）／評価対象項目数（　9 ）

（主任監督員）1／3

考査項目	細　別	選択区分	評価区分	業務、管理技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					10	7.5	5	2.5	0	−5	−10

実施能力の評価　／　実施体制と執行計画

●評価対象項目

（選択）（評定）

□　管理技術者は、優れた技術力をもって、業務の技術上の管理を適切に行っている。

□　管理技術者は、関連のある設計業務等の受注者と積極かつ主導的に協議を行い相互に協力し業務を行っている。

□　業務計画書における実施方針は、優れた手法、技術もしくは創意工夫によるものである。

□　業務の効率化に関する具体的な提案がされている。

□　業務の実施体制において、支店・本社などの支援体制が整備されている。

□　その他〔　　〕

●判断基準

※主任監督員は、担当監督員の意見を参考に発注業務全体を視野に入れた総括的な評価を行う。

（業務履行過程での日々の対応の評価は担当監督員が実施）

※評価にあたっては、評価対象項目のレ点の数だけにとらわれず、評価する内容を総合的に判断し評価する。

（例えば、レ点が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は「a」評価も可）

※業務執行上の過失として担当監督員細別評価項目においてdまたはe評価があった場合、d評価以下とし「その他」に理由を記載すること。

●評価点　　10点(a)，7.5点(a')，5点(b)，2.5点(b')，0点(c)，−5点(d)，−10点(e)を入力してください

＊業務評定、管理技術者の評価に反映。

（主任監督員）2／3

考査項目	細　別	選択区分	評価区分	業務、管理技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					20	15	10	7.5	0	−	−
				担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					25	19	12.5	7	0	−	−

実施状況の評価　／　業務特性（災害対応等）

●評価対象項目

（選択）（評定）

Ⅰ設計条件への対応

□　現場条件や環境条件などの制約条件が多く、その対応が特に評価できる。

□　設計条件の設定において、高度な技術を要し、その対応が特に評価できる。

□　設計条件の設定に当たり、地元、関係機関の意見聴取が必要であり、その対応が特に評価できる。

□　関連する事業、工事に配慮する必要があり、その対応が特に評価できる。

□　地元関係者への説明、交渉等の資料等に工夫がみられ、特に評価できる。

□　その他〔業務箇所数が多くそれぞれの地区特性に配慮していた　　〕

Ⅱ高度な技術力への対応

□　設計成果の導きにおいて、多岐にわたる比較検討が必要であり、その対応が特に評価できる

□　委員会もしくは有識者の意見聴取が必要であり、その対応が特に評価できる。

□　その他〔　　〕

※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けばb'評価以上とする。

●評価点　　20点(a)，15点(a')，10点(b)，7.5点(b')，0点(c)を入力してください　　点

＊業務評定、管理技術者の評価に反映。

●評価点　　25点(a)，19点(a')，12.5点(b)，7点(b')，0点(c)を入力してください　　点

＊担当技術者の評価に反映。

考査項目	細　別	選択区分	評価区分							
				業務、管理技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					10	7.5	5	2.5	0	－	－
				担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					15	12	7.5	4	0	－	－

取組姿勢　責任感・積極性・倫理観

●評価対象項目

（選択）（評定）

□　業務遂行にあって、有用な提案が行われるなど取組への積極性・責任感に対して特に評価できるものがあった。

□　業務遂行段階において不明な点が生じた場合など、問合わせや確認が迅速になされ、確認された事項を記録し関係者に共有を図るなど特に評価できるものがあった。

□　業務遂行中、新たに発生した課題に対して、社内全体として体制の拡充を図るなど、業務を完成させるにあたり特に評価できるものがあった。

□　その他〔　　〕

●判断基準

上記該当項目を総合的に判断して、a　～　c　評価を行う。

※主任監督員は、担当監督員の意見を参考に発注業務全体を視野に入れた総括的な評価を行う。

（業務履行過程での日々の対応の評価は担当監督員が実施）

※評価にあたっては、評価対象項目のレ点の数だけにとらわれず、評価する内容を総合的に判断し評価する。

（例えば、レ点が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は「a」評価も可）

●評価点　10点(a)，7.5点(a')，5点(b)，2.5点(b')，0点(c)を入力してください　　点

＊業務評定、管理技術者の評価に反映。

●評価点　15点(a)，12点(a')，7.5点(b)，4点(b')，0点(c)を入力してください　　点

＊担当技術者の評価に反映。

（検査員）1／4

考査項目	細 別	選択区分	評価区分	業務、管理技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					10	－	5	－	0	−5	−10
実施能力の評価	実施体制と執行計画	●評価対象項目 （選択）（評定） □ 1. 管理技術者は、照査結果の確認を行っている。 □ 2. 業務計画書が契約締結後すみやかに提出されている。 □ 3. 業務計画書は、設計図書に定められた必要な事項を記載し業務内容に適した業務計画書が提出されている。 □ 4. 業務計画書における実施方針は、特記仕様書等の設計図書の項目を満足し指摘や修正がない。 □ 5. 業務計画書における実施方針は、本業務の目的や内容に基づき、図式等による工夫が見られ、かつ、内容がわかりやすく記載されている。 □ □ 6. 再委託に付した場合、書面により協力者との契約関係が明確であり、協力者に対して適切な指導、管理行い、かつ、委託先の成果物に対する照査を行っていることが書面で確認できる。 □ □ 7. 守秘義務について具体的な計画が業務計画書等に記載している。 □ □ 8. 個人情報等の管理に関する管理体制等が業務計画書等に記載している。 □ □ 9. その他〔 〕 ◎評定は1～9のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（ 0 %）＝該当項目数（ 0 ）／評価対象項目数（ 5 ）						□ 実施体制及び執行計画について、監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 実施体制及び執行計画について、監督職員の文書による改善指示に従わなかった。

（検査員）2／4

考査項目	細 別	選択区分	評価区分	業務、管理技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					10	7.5	5	2.5	0	−5	−10
				担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					20	15	10	5	0	−10	−20
				照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					12	9	6	3	0	−6	−12
実施状況の評価	品質管理	●評価対象項目 （選択）（評定） □ 1. 設計図書の内容を十分点検している。 □ □ 2. 照査技術者は、照査計画を作成し、照査に関する事項を定め、業務計画書に記載している。 □ □ 3. 照査技術者は、業務期間をとおして適切に照査を実施している。 □ □ 4. 照査技術者は、業務完了に伴って照査結果を照査報告書にとりまとめ、照査技術者捺印のうえ管理技術者に提出している。 □ 5. 品質確保のための会社独自の照査体制が確立され、その体制で照査を行ったことが確認できる。 □ 6. 品質管理のためのシステムが構築されており、かつ、成果への反映について確認できる。 （ISO9001等の認証取得と成果への反映が確認される場合） □ 7. 現場発生材の発生抑制や利活用について検討され、成果に反映されている。 □ □ 8. 最適な施工計画の立案等により、コスト縮減が可能となる成果が得られている。 □ 9.「業務計画書」における「成果物の品質を確保するための計画」に記述された内容が適切であり、かつ、当該業務の品質の管理に繋がっている。 □ 10. 最適な施工計画の立案、新技術、新工法の採用等により工期短縮が可能となる成果が得られている。 □ □ 11. その他 〕（対象：管理、照査、担当技術者）						□ 品質管理について、監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 品質管理について、監督職員の文書による改善指示に従わなかった。

（検査員）3／4

考査項目	細　別	選択区分	評価区分								
				業務、管理技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					10	7.5	5	2.5	0	−5	−10
				担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					20	15	10	5	0	−10	−20
				照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					12	9	6	3	0	−6	−12

◎評定は1～11のうち

評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a
評価値が80%以上90%未満 ・・・・ a'
評価値が70%以上80%未満 ・・・・ b
評価値が60%以上70%未満 ・・・・ b'
評価値が60%未満 ・・・・・・・・・・・ c

①「評価対象項目」のうち、（選択）のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。
②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（　0 %）＝該当項目数（　0 ）／評価対象項目数（　6 ）

（検査員）4／4

考査項目	細　別	選択区分	評価区分								
				業務、管理、担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					20	15	10	5	0	−10	−20
				照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					28	21	14	7	0	−14	−28

結果の評価　成果物の品質

●評価対象項目

（選択）（評定）

□ □ 1. 現地条件・特性を踏まえた適切な仮設計画、施工方法等が施工計画書に的確に記載されている。
□ □ 2. 現地踏査の結果より判明した設計上対応が必要な事項についての対策が記載されている。
□ □ 3. 現場での施工における技術的ポイントが別途、引き継ぎ事項として整理されている。
□ □ 4. 設計図書に定められた項目及び指示事項が漏れなく整理されている。
□ □ 5. 業務遂行段階での指示事項が漏れなく整理されている。
□ □ 6. エコマテリアルの使用をはじめ、現場発生材の積極的な利活用を検討し、監督職員と協議のうえ設計に反映させている。
□ □ 7. 神戸市グリーン調達等推進基本方針に基づき、物品使用の検討にあたって環境への負荷が少ない環境物品の採用をしている。
□ □ 8. 全体的な構成や説明の流れが業務の目的と成果への導きとして適切にとりまとめられている。
□ □ 9. 個々の説明において、図や表を活用するなどわかりやすい説明となっている。
□ □ 10. 活用した技術基準や文献等の出典先が、それぞれの成果に記載され、わかりやすく整理されている。
□ □ 11. コスト縮減の着目点、留意事項等において、詳細設計に向けた有益な提案がされている。
□ □ 12. 有用な新技術・新工法の検討がされ、施工品質向上を図る提案がされている。
□ □ 13. その他 ］

□ 成果物について、監督職員が文書で改善指示を行った。

□ 成果物について、監督職員の文書による改善指示に従わなかった。

◎評定は1～13のうち

評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a
評価値が80%以上90%未満 ・・・・ a'
評価値が70%以上80%未満 ・・・・ b
評価値が60%以上70%未満 ・・・・ b'
評価値が60%未満 ・・・・・・・・・・・ c

①「評価対象項目」のうち、（選択）のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。
②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（　0 %）＝該当項目数（　0 ）／評価対象項目数（　7 ）